

平成 26 年度 事務事業評価シート

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名					
一般	07	01	02	0406	商店街景観形成事業					
総合 計画	分野	しごと								
	政策	1-3	商業の振興							
	施策	2	商店街の再生							
目的	先人や歴史を活用した街なか誘導への取り組みを支援する									
対象	商業者、商店街団体等									
意図	住民、観光客が多数訪れる商店街づくりを推進する									
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること										
○中心商店街顔づくり交付金 花巻、大迫、石鳥谷、東和それぞれの中心商店街の顔づくりに取り組む商店街等への支援 ○賢治の広場運営事業 中心市街地活性化と賢治の世界に触れ合う市民交流の場である賢治の広場運営										
市民参画の有無 [顔づくり懇談会]										
市民協働の形態	共催		実行委員会・協議会		事業協力・協定					
	後援・協賛		<input type="radio"/> 補助・助成		委託					
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)					
① 顔づくり交付金交付団体数	4		計画	4	4					
			実績	4	4					
② 賢治の広場企画展、イベント数	回		計画	3	3					
			実績	7	7					
③			計画							
			実績							
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)					
① 賢治の広場入館者数	人		目標	20,000	20,000					
			実績	17,869	14,197					
②			目標							
			実績							
③			目標							
			実績							
成果指標 の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり	<input type="radio"/> 目標値より低い					

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)					
民間事業者が併設していたチャレンジショップ閉店等による住民、観光客等の誘客数が減少していることが大きな要因と考えられる。					
目的的妥当性					
<input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある 妥当でない					商店街地元住民の意思が最重要であり地元主体で実施することが基本であるが、顔となるべき中心商店街の活性化、景観・都市機能の保持など行政の役割も大きく、住民と行政双方が協調し進めるべき事業
有効性					「顔」の意味・方向性について、地元商店街等と行政が完全に同じ方向を向いているとは言い難い。なお継続的な議論を要する。賢治の広場は、民活により企画展示内容や歴史・先人情報発信を手厚く行うことで向上を目指す。
効率性					現状では交付金縮小がそのままイベント縮小（廃止）に繋がる。将来にわたり残していくべき「顔」と、顔づくりイベントのあり方を合わせて議論する必要がある。賢治の広場は企画展示等、受託者のノウハウに負うところ大であり、行政負担は最小限である。
公平性					政策意図として特に4地区に限定した交付金であること。賢治の広場は誰でも入館できる。
総合評価 …上記評価結果の総括					
顔づくりは、地元住民の共通認識と対外的なイメージアップ両方が必要。地元住民は未だ悩んでいる。時間のかかる取り組みとなる。					
住民主体の顔づくりと並行し、行政もこれまでの取り組みを継承し、まちの歴史・人物を顕彰、情報発信するもの。住民・行政が一体的に取り組んでいかなければならない。					

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	07	01	02	0406	商店街景観形成事業

単位：千円

	25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		17,017		17,017
財源内訳	国・県			
	地方債	3,900		3,900
	その他			
	一般財源	13,117		13,117

事業期間 単年度継返 期間限定 【平成 年度～平成 年度】

部経営方針における目標

市民満足度の高い商業機能の確保と、商店街の再活性化を図ります。

事業開始の背景・経緯

顔づくり事業はH22年度に認定計画策定（H21～H25）、H25で認定計画が完了。

H26以降について、顔づくり懇談会により計画の見直しを行う。

賢治の広場はH15オープン、H21より現在地で運営。

事業概要

○中心商店街顔づくり交付金

花巻、大迫、石鳥谷、東和それぞれの中心商店街の顔づくりに取り組む商店街等への支援

○賢治の広場運営事業

中心市街地活性化と賢治の世界に触れ合う市民交流の場である賢治の広場運営

事業を展開する上で課題、留意事項 / 意見・要望等

○顔づくりにおけるイベントのあり方について、恒例イベントの継続が顔づくりになっているのか、顔づくりに寄与しているのかについては、実施主体ごとに考え方があり、統一的な方針が見出し難い。

H26以降については残すべき「顔」イベントのあり方を確認し、必要なものは強化していく。

○将来にわたって残していくべき「顔」が何であるのか、どうやって実行していくのか、実施主体である商店街等は悩みに悩んでいる。環境保全条例へ景観計画を盛り込む議論が始まつておらず、景観形成・保全という観点で、市がさらに一步踏み込む必要があるかもしれない。

担当部署 部名 商工観光部 課名 商工労政課 担当係長 藤原啓昭 内線 389
(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

■ 中心商店街顔づくり交付金 7,730千円

【花巻地域】花とイベントいっぱいの商店街 1,802千円

○実施主体 花巻中央地区振興協議会
○目指す姿 商店街の歩道へのプランター、街路灯へのフラワー・ポットの設置や店内への花の装飾とともに「賢治の広場」を活動拠点とした「花」にこだわったさまざまな教室の開催により情報発信とともに賑やかなイベントを開催しながら、訪れる人とのコミュニケーションが生まれる商店街を目指します。

○内 容
(1) 花のある商店街
(2) イベントのある商店街
(3) おもてなしの輪が広がる商店街

○ふりかえり 花いっぱい演出やイベント開催を通じ住民どうしの協力体制、共通認識の醸成は進んできた。
それを「顔」づくりに具体的に結びつけていくため、もう一步踏み込んだ議論が必要。

○H26以降 実施主体が提唱した「街の駅」構想の実現を検討する。
運営主体の組織化の議論を進めるとともに、街の駅を中心とした観光誘客ルート整備の一環として、花いっぱい演出、イベント、賢治はじめ先人・歴史顕彰事業を位置づけ、継続する。

【大迫地域】宿場浪漫のまち おおはさま 2,000千円

○実施主体 大迫地域中心市街地顔づくり委員会

○目指す姿 宿場浪漫のまちをテーマとし、来訪者に昔の宿場町の面影を感じてもらえるような和風レトロのまち並みや歴史あるさまざまなイベント等を活用し、来訪者と商店街が一体となった明るい商店街を目指します。

○内 容
(1) 歴史ある町並み保存活用
(2) まつりと賑わいづくり
(3) おもてなしの商店街づくり
(4) 商店街の整備

○ふりかえり のれん・日除けのれん、木製プランター等の設置、テーマを意識した誘客看板等の設置で「歴史ある街並み」の雰囲気はつくられている。
来訪者と商店街が一体となった明るい商店街とはなっていないと感じる。
顔づくりをどのように進めることができかということを議論し、テーマを共通認識し広く共有する必要がある。

会議に参画するメンバーが固定されているため、青年、女性の声・意見が反映される環境があればいいのではないか。

宿場町の佇まいが分散されており、「宿場浪漫の街」を瞬間に肌で感じられるためには景観整備なども考慮した検討が必要であることから、エーデルワイスコレクション展示館の整備に向けて検討を進める。

平成 26 年度事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	07	01	02	0406	商店街景観形成事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

【石鳥谷地域】南部杜氏の里 2,000千円

- 実施主体 中央通り商店街振興会
- 目指す姿 酒蔵交流館を拠点として、ここにしかない他に誇れるような「酒のまち」をアピールし、地域住民に酒蔵の雰囲気を体験できるようにするとともに市内高校生の意見を取り入れながら老若男女を問わず楽しめるような商店街を目指します。
- 内 容
 - (1) 酒蔵まつり「春夏秋冬の陣」の実施
 - (2) 酒蔵映画祭の実施
 - (3) 世代を超えた街づくりの連携
- ふりかえり 活気のあるイベントとして定着。
マンネリ化を防ぎ、魅力あるイベント内容で企画していく。
夏の陣のビアガーデン、秋の陣の収穫祭・ハロウィン商店街、冬の陣の鍋まつりは地元商店街、地元青年部、地域住民で試行錯誤を繰り返し、商店街の顔となった。春の陣の南部杜氏の里まつりとの連携が課題。
- H26以降 まちの駅酒蔵交流館を中心商店街のシンボル的な存在になるよう、四季のイベントを開催しながら地域住民の方々と交流を図りながら中心商店街の顔を作る。
冬期間に中心商店街通り（酒蔵交流館を含む）をイルミネーションで飾り、冬の顔として定着させる。

【東和地域】アートのまち365 1,928千円

- 実施主体 土澤商店街商店会連絡会（街かど美術館実行委員会、土澤まちづくり会社）
- 目指す姿 街かど美術館の開催などによって広まった「土澤=アートのまち」という特徴をさらに広め、イベント期間中だけでなく、一年365日アートの世界を感じるような商店街を目指します。
- 内 容
 - (1) まちテクギャラリー（展示会）の継続
 - (2) 商店街リノベーション利用促進事業
 - (3) アートのまち標識設置事業（萬鉄五郎ゆかりの地案内標識設置事業）
- ふりかえり 萬鉄五郎ゆかりの地という特徴をパックボーンに、東和地域内外で活躍する現代の芸術家紹介の場とするなど、「アートのまち」としてのイメージ定着が進んだ。
継続的な作品展示を実施するため、データベース活用方策の研究、企画提案メンバーの拡充・育成、他団体との情報ネットワークの構築などが課題。
- H26以降 アートの町としてのイメージが町内外に浸透しているところであり、今後の事業展開の方向性を模索しながら、継続実施するか検討を重ねたい。

※顔づくりH26以降の考え方

- 目指す「顔」を再確認。
⇒中心商店街顔づくり計画がH26.3月で完了。
H26-28の顔づくり計画策定・認定を要する。
見直しスケジュール検討。(年度いっぱいorH26.6月まで)
※顔づくり懇談会の構成メンバーを再検討。
- 目指す「顔」に対し、イベントがどう寄与するか再確認。
その上でイベントの継続・拡大・見直しなど精査。
- (仮称)イーハトーブ花巻の自然及び歴史的環境保全・創出活用
条例に景観計画を組み込む構想があり、検討が始まっている。
検討内容は、上記条例において「景観地区」を市が指定し、補助

■賢治の広場運営事業 9,287千円

- 《11.需用費》 835千円
 - 1. 消耗品 トイレットペーパー等 13千円
 - 2. 燃料費 灯油 202千円
 - 3. 印刷製本費 執行なし
 - 4. 光熱水費 電気料 577千円
 - 5. 修繕料 各種修繕 43千円
- 《12.役務費》 31千円
 - 1. 通信運搬費 電話料 31千円
- 《13.委託費》 5,929千円
 - 21. 賢治の広場管理運営業務委託料 5,281千円
 - 35. 賢治の広場改修業務委託料 648千円
- 《14.賃借料》 2,492千円
 - 5. 機器借上料 玄関マット161千円+公衆電話3千円=164千円
 - 21. 空き店舗借上料 194千円×12月=2,328千円